

内閣総理大臣の認定！

～藤枝市中心市街地活性化基本計画(第4期)がスタート～

要約すると

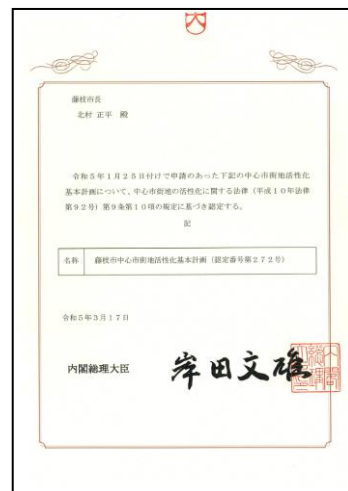
- 藤枝市中心市街地活性化基本計画(第4期)が3月17日付けで認定
- 第4期計画の認定は、本市が県内初、全国では4番目となる
- 計画期間は令和5年度～令和9年度で、市街地再開発事業や駅周辺広場等でのイベントなど、全59事業に取り組んでいく

3月17日、『藤枝市中心市街地活性化基本計画(第4期)』が、岸田文雄内閣総理大臣から認定されました。第4期計画の認定は、県内では本市が初であり、全国でも4番目となります。

まちづくりのテーマは「魅力溢れる暮らし 賑わい広がる しずおか中部の生活・創造拠点」、基本方針は「イノベーションを生み出す、魅力溢れる生活創造空間の創出」、「人と人、人と街がつながり、多くの人々で賑わう交流」です。計画期間は令和5年度～令和9年度の5か年で、官民連携により、ハード・ソフト併せて59事業に取り組めます。

第4期計画では、計画の核となる「藤枝駅前一丁目9街区・6街区第一種市街地再開発事業」を推進し、中心市街地における都市機能の集積を図るとともに、「首都圏企業等誘導推進事業」と「藤枝駅前二丁目市有地有効活用事業」などにより、イノベーションやアイデアを実現するビジネス創出の環境づくりを行います。また、空き店舗等のリノベーション支援を行う「街なかストックリノベーション事業」や、駅周辺でのイベント・イルミネーション事業「駅周辺広場・道路空間賑わい創出事業(LOVE LOCAL FUJIEDA 事業)」など、魅力的な店舗の新規出店を促進し、イベント等による多世代が集う賑わいづくりを図ります。

これまで3期15年取り組んできた成果を更に伸ばしつつ、モノの在り方や暮らし方、働き方の価値観が一変した、アフターコロナにおける新しいまちづくりを展開することで、「活動と交流があふれる次世代の都市拠点」の形成を目指してまいります。



藤枝市中心市街地活性化推進課

しずおか中部の生活・交流拠点を目指します